

高齢者見守り相談窓口事業の実施について
～高齢者あんしん相談センターの見守り相談体制の強化～

1 目的

高齢者の一人世帯及び夫婦のみ世帯が増加する中、高齢者の在宅生活の安心を確保するため、高齢者あんしん相談センターが行う戸別訪問や見守り相談の機能をさらに強化することで生活実態の把握に努め、早期に必要な支援につなげる。

2 専任職員の配置

各日常生活圏域の高齢者あんしん相談センターの本所又は分室に見守り相談業務の専任職員（見守り相談員）を配置する。

圏域	配置場所	人数
富坂	高齢者あんしん相談センター富坂分室	3名
大塚	高齢者あんしん相談センター大塚	2名
本富士	高齢者あんしん相談センター本富士	2名
駒込	高齢者あんしん相談センター駒込	2名

3 見守り相談員の主な業務

- (1) 相談のあった高齢者や在宅高齢者への訪問による生活実態の把握
- (2) 高齢者、家族、地域住民等からの見守り相談の対応
- (3) 地域の組織・住民と連携した見守りの実施

4 事業開始時期

令和2年7月

高齢者あんしん相談センターに

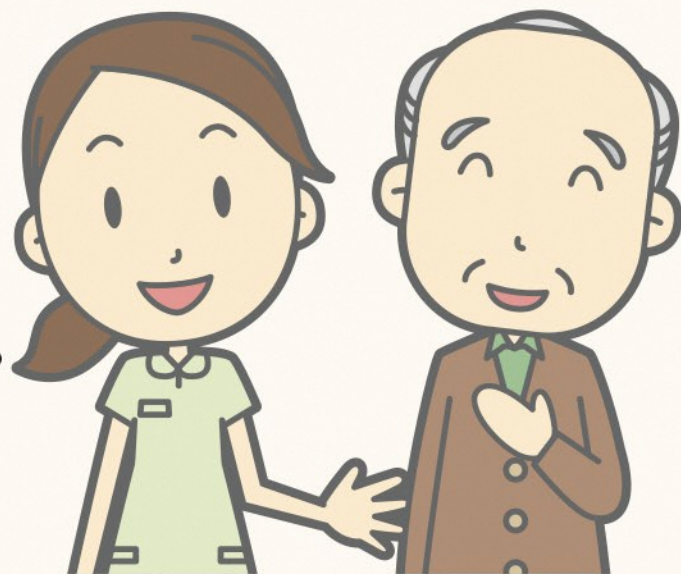
「高齢者見守り相談窓口」 を設置します

令和2年7月開始

高齢者見守り相談窓口では
「見守り相談員」が
地域の高齢者の方について
相談を受けたり、訪問を行い、
必要な支援や地域ぐるみの
見守り活動につなぐことを目指します。

見守り相談員とは

高齢者の見守り相談窓口業務を担当する
高齢者あんしん相談センターの職員です。
各地区に2～3名配置しています。



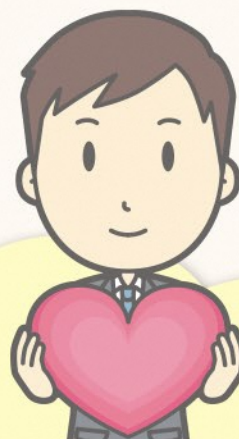
ご家族やご近所の高齢者の方について、次のような異変に
気付いた場合にご連絡・ご相談ください。
また、高齢者の方ご本人からのご相談もお受けします。

- 元気がない、痩せた気がする
- 同じことを何度も言ったり、
話がかみ合わない
- 家のポストに新聞や郵便物がたまっていたり、
同じ洗濯物が干したままになっている
- (ご本人から)一人暮らしで生活が不安 など





ご相談いただいた高齢者の方や、
在宅高齢者の方のお宅へ訪問にうかがいます。
(内容により電話等の対応を行います。)



ご本人の状況をお伺いしながら、
必要な支援や地域ぐるみの見守り活動につないでいきます。

設置場所・問合せ先

富坂地区

高齢者あんしん相談センター富坂分室 ☎ 03-5805-5032
小石川2-18-18(礒川地域活動センター3階)

大塚地区

高齢者あんしん相談センター大塚 ☎ 03-3941-9678
大塚4-50-1(特別養護老人ホーム「文京大塚みどりの郷」内)

本富士地区

高齢者あんしん相談センター本富士 ☎ 03-3811-8088
湯島4-9-8(「龍岡介護老人保健施設」内)

駒込地区

高齢者あんしん相談センター駒込 ☎ 03-3827-5422
千駄木5-19-2(特別養護老人ホーム「文京千駄木の郷」内)

